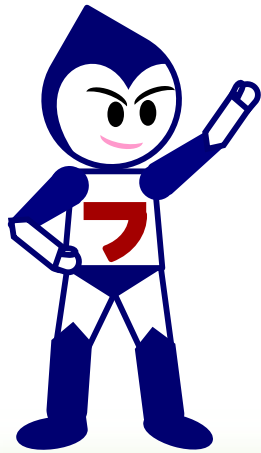
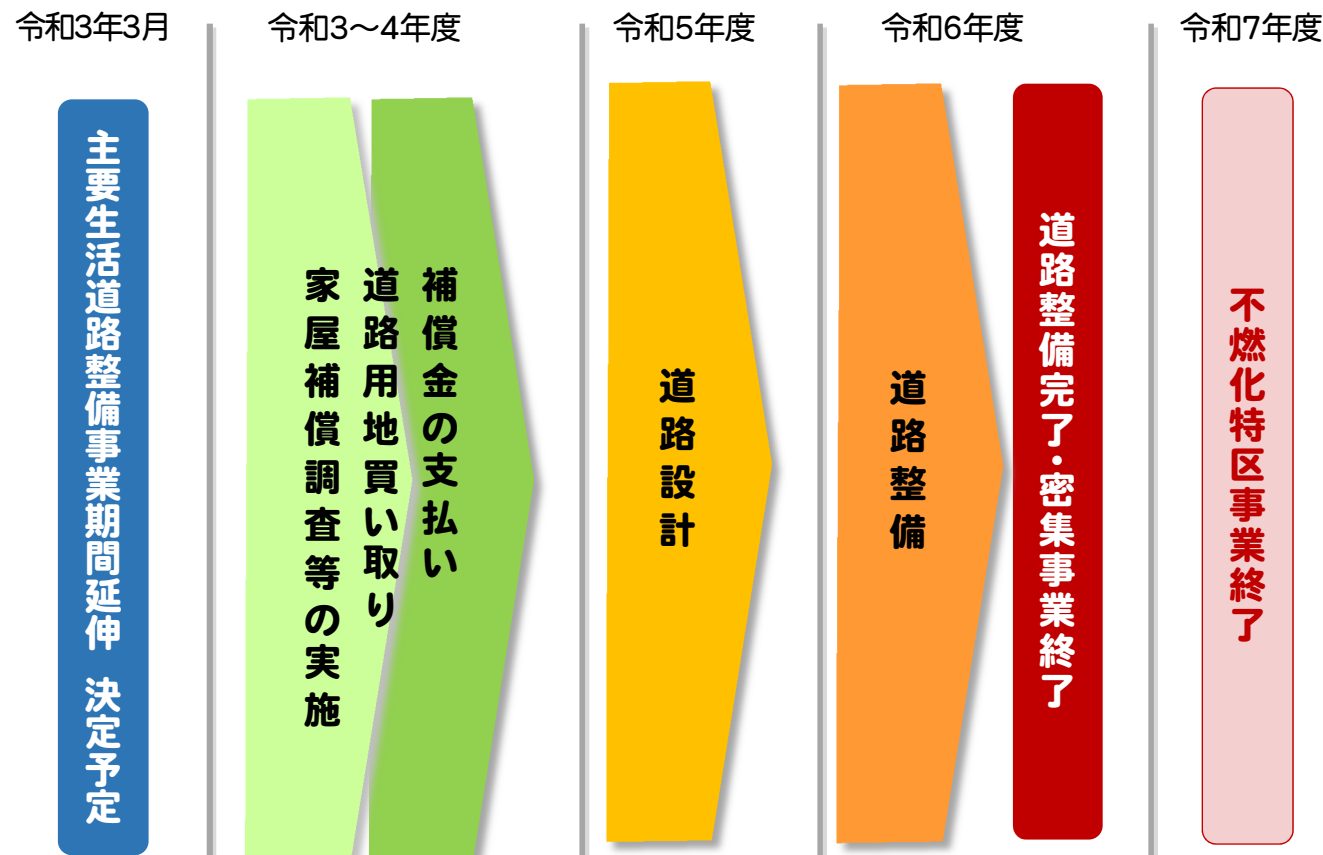


主要生活道路整備に向けた今後のスケジュール



主要生活道路整備事業については、当初の計画から延伸し令和6年度道路整備完了を目指しています。

引き続き、皆さまのご理解を得ながら建物調査及び補償等の協議を進めさせていただき、地区の防災性の向上に取り組んでいきます。



このニュースに関するお問合せ先

板橋区 都市整備部市街地整備課密集地域整備グループ
〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号
電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437
E-mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp



大谷ロー丁目周辺地区 不燃化特区



主要生活道路沿道に
土地や建物
をお持ちのみなさんへ

令和3年1月

主要生活道路沿道
ミニニュース

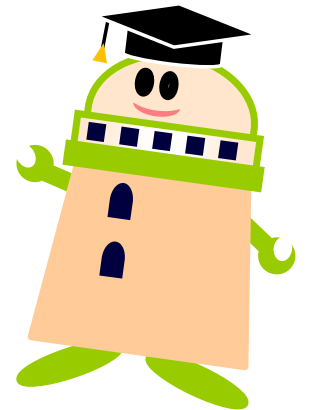
発行：板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

不燃化特区事業 事業期間の延伸のお知らせ (主要生活道路整備の事業期間延伸)

日頃から、大谷口のまちづくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。

東京都は、10年間で重点的・集中的に「燃え広がらない・燃えないまち」への取り組みを進める地区を不燃化特区に位置づけ、「木密地域※不燃化10年プロジェクト」を実施しています。（※木密地域は、木造住宅密集地域の略）

この不燃化特区事業の事業期間は、令和2年度（2021年3月）まででしたが、期間を延長し、令和7年度（2026年3月）までの延伸予定です。



不燃化特区事業期間を

令和7年度末(2026年3月)まで 延伸の予定です。

大谷ロー丁目周辺地区での不燃化特区事業は、「主要生活道路の拡幅整備」や「燃えにくい建物への建替え」を促進する事業です。

そこで、主要生活道路沿道の関係地権者の皆様への事業の延伸と進捗状況についてご報告するための説明会を開催する予定でした。しかし、コロナ禍において緊急事態宣言が発出されたため、この紙面でのご報告とさせていただきます。ご質問等は、裏面問い合わせ先までお願いいたします。

主要生活道路整備の進捗状況

整備の目的

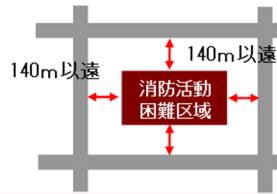
- 幅員6mの拡幅整備で消防活動困難区域の解消と道路ネットワークの形成
- 安全な避難経路の確保

④ 防災性を向上させる道路ネットワークの形成

主要生活道路の整備により、道路ネットワークが形成され、地域全体の防災性が向上します。

② 消防活動困難区域を解消

円滑な消防活動に必要な幅員6m以上の道路から消防ホースが届かない消防活動困難区域を解消します。

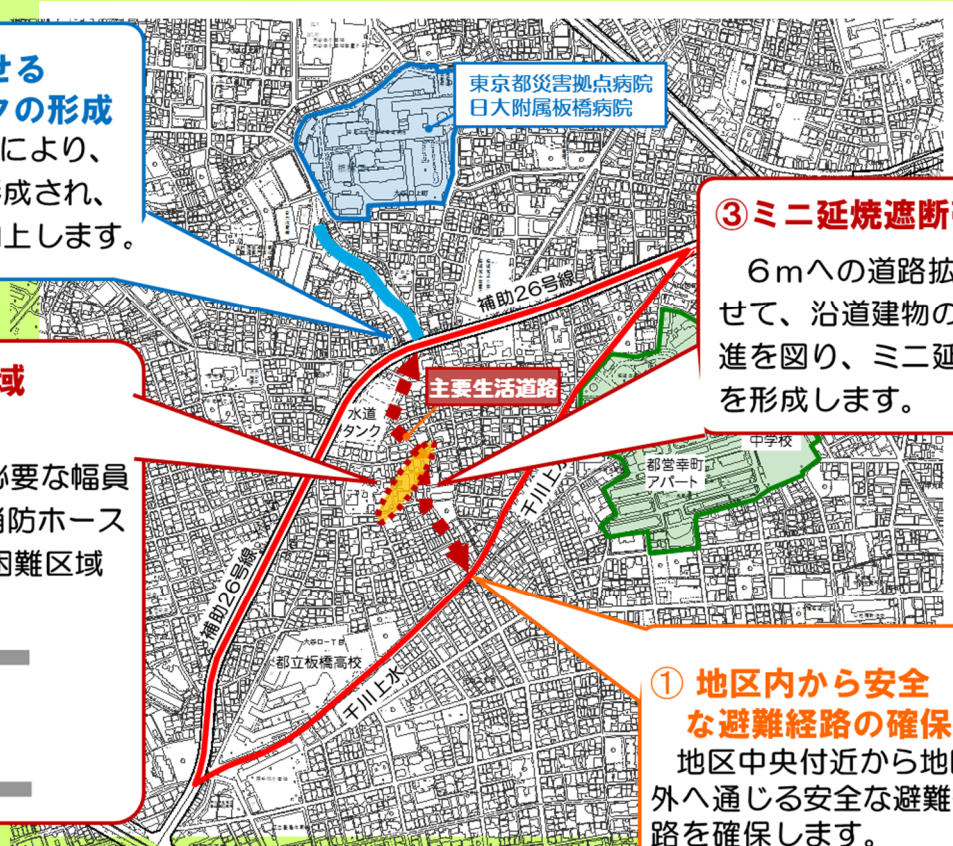


③ ミニ延焼遮断帯の形成

6mへの道路拡幅にあわせて、沿道建物の不燃化促進を図り、ミニ延焼遮断帯を形成します。

① 地区内から安全な避難経路の確保

地区中央付近から地区外へ通じる安全な避難経路を確保します。



■ 暫定整備も進めています。少しずつ道路が広がっています。



■ 沿道での燃えにくい建物づくりが進んでいます。

ご協力
ありがとう
ございます。

【先行地区の状況】

先行地区では、拡幅部分全体の約86%の買い取りが完了しています。

買い取りが完了した部分については、順次暫定整備をおこなっています。



【II期地区の状況】

II期地区では、拡幅部分全体の約82%の買い取りが完了しています。

なお、II期地区の水道タンクから補助26号線までの区間はすでに6mの幅員があるため拡幅はありません。

